

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2023年5月19日提出 |
| 【発行者名】 | キャピタル・インターナショナル株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小泉 徹也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル |
| 【事務連絡者氏名】 | 原田 伸健 |
| 【電話番号】 | 03(6366)1000 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | キャピタル世界株式ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(2022年11月18日から2023年11月16日まで) 1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2022年11月17日付をもって提出した有価証券届出書（2023年4月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2022年11月17日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況 (2022年9月30日現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2023年5月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況 (2023年3月31日現在)

(以下略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

< 訂正前 >

(前略)

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等

(中略)

上記は、2022年9月30日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

| | |
|--------|-----------------------|
| ファンド名称 | 日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定） |
|--------|-----------------------|

(中略)

- | | |
|------|---|
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・NOMURA - B P I 短期インデックス*をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 * <u>NOMURA - B P I 短期インデックスに関する知的財産権は、野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。</u> ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 |
|------|---|

(中略)

上記は、2022年9月30日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等

(中略)

上記は、2023年3月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

| | |
|--------|--|
| ファンド名称 | 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定) |
| (中略) | |
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・NOMURA - B P I 短期インデックス*をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 |

(中略)

上記は、2023年3月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

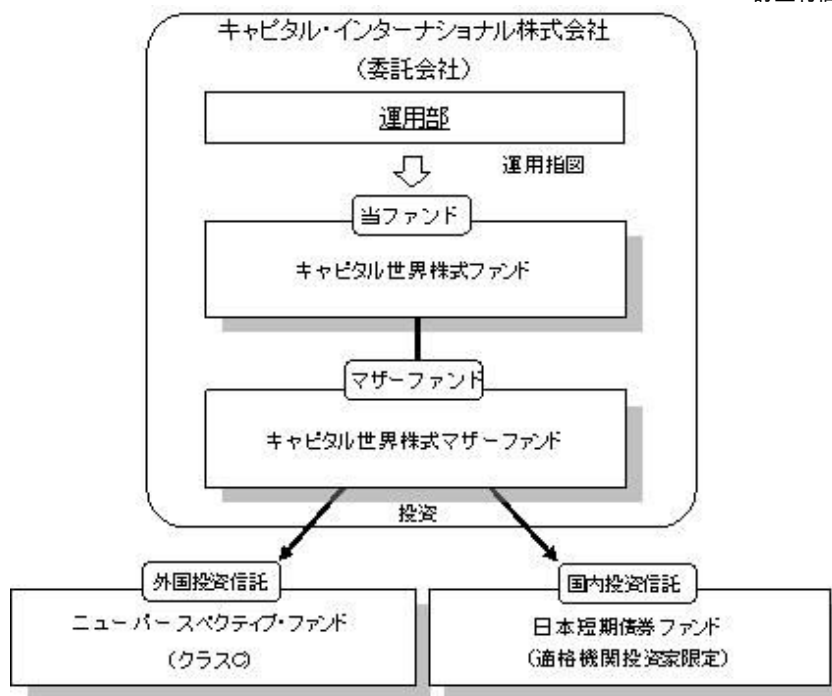
* NOMURA - B P I 短期インデックスに関する知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)に帰属しております。また、NFRCは、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

(3) 【運用体制】

<訂正前>

運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用部が統括しており、当ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および当ファンドの分配方針等を決定する体制としております。



内部管理体制

(中略)

また、投資対象ファンドを含む当ファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）でレビューを実施する体制としております。

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2022年9月30日現在）

運用部（3名）/ 法務コンプライアンス部（3名）/ オペレーション部（7名）

（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

<参考情報>

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

(中略)

2. 「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

運用は、三菱UFJ国際投信株式会社が行ないます。同社の運用体制は、次のとおりです。

(中略)

運用部門は投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているか自律的なチェックを行ない、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また運用部から独立した管理担当部署による各種モニタリング結果が運用管理委員会等を通じてフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

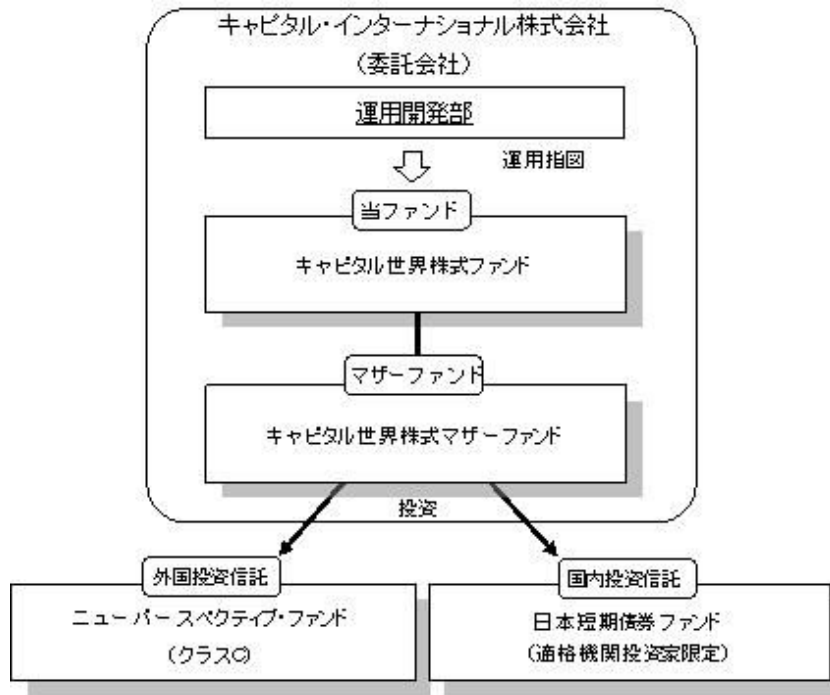
(中略)

上記は2022年9月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用開発部が統括しており、当ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および当ファンドの分配方針等を決定する体制としております。



内部管理体制

(中略)

また、投資対象ファンドを含む当ファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用開発部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）でレビューを実施する体制としております。

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2023年3月31日現在）

運用開発部（5名）/法務コンプライアンス部（3名）/オペレーション部（8名）

（ ）は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

<参考情報>

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

(中略)

2. 「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

(中略)

運用部門は投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているか自律的なチェックを行ない、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また運用部から独立した管理担当部署による各種モニタリング結果がファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じてフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

(中略)

上記は2023年3月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

<リスク管理体制>

(中略)

オペレーション部

運用部による発注の適正な執行および決済、ファンドの信託財産の正確な計理処理を図り、管理徹底に努めております。

<参考情報> 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

（中略）

2. 三菱UFJ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

三菱UFJ国際投信株式会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行ない、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行なうほか、必要に応じて改善策を審議しています。

（中略）

運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下のとおりです。

（中略）

上記は2022年9月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

<リスク管理体制>

（中略）

オペレーション部

運用開発部による発注の適正な執行および決済、ファンドの信託財産の正確な計理処理を図り、管理徹底に努めております。

<参考情報> 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

（中略）

2. 三菱UFJ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

三菱UFJ国際投信株式会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行ない、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行なうほか、必要に応じて改善策を審議しています。

（中略）

リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下のとおりです。

（中略）

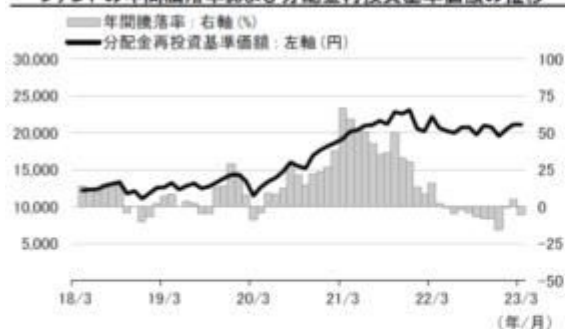
上記は2023年3月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注1) 年間騰落率は、2018年4月から2023年3月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2007年10月29日)を10,000円とした基準価額です。
 (注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)
 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)
 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 ※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2022年9月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意く

ださい。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2023年3月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）【投資状況】

キャピタル世界株式ファンド

2023年3月31日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|------|-----------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 358,678,248,328 | 99.87 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 442,803,973 | 0.12 |
| 合計(純資産総額) | | 359,121,052,301 | 100.00 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド

2023年3月31日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|---------|-----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 41,138,804 | 0.00 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 466,642,823,620 | 99.90 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 382,781,450 | 0.08 |
| 合計(純資産総額) | | 467,066,743,874 | 100.00 |

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

2023年3月31日現在

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計（円） | 投資比率 （％） |
|-------------------|---------------|-------------------|-------------|
| 株式 | 米国 | 937,475,431,662 | 49.85 |
| | フランス | 178,128,650,743 | 9.47 |
| | 英国 | 88,136,985,954 | 4.69 |
| | デンマーク | 85,020,051,833 | 4.52 |
| | オランダ | 64,171,418,343 | 3.41 |
| | 日本 | 55,951,193,621 | 2.98 |
| | カナダ | 54,742,026,291 | 2.91 |
| | スイス | 47,927,320,540 | 2.55 |
| | 台湾 | 46,885,603,684 | 2.49 |
| | 香港 | 36,935,766,821 | 1.96 |
| | ドイツ | 24,285,378,072 | 1.29 |
| | インド | 22,920,316,599 | 1.22 |
| | 中国 | 20,525,517,197 | 1.09 |
| | ブラジル | 15,018,758,357 | 0.80 |
| | スウェーデン | 13,787,127,256 | 0.73 |
| | シンガポール | 12,935,828,506 | 0.69 |
| | ノルウェー | 12,905,553,371 | 0.69 |
| | スペイン | 12,744,225,990 | 0.68 |
| | アイルランド | 9,832,879,936 | 0.52 |
| | メキシコ | 8,609,548,737 | 0.46 |
| | イタリア | 6,149,973,438 | 0.33 |
| | 南アフリカ | 5,665,880,104 | 0.30 |
| | イスラエル | 5,629,618,122 | 0.30 |
| | ベルギー | 5,338,111,889 | 0.28 |
| | 韓国 | 5,288,422,292 | 0.28 |
| オーストラリア | 3,448,301,969 | 0.18 | |
| チリ | 2,869,318,103 | 0.15 | |
| ロシア | 3 | 0.00 | |
| 銀行預金、その他資産（負債控除後） | | 97,101,029,228 | 5.16 |
| 純資産総額 | | 1,880,430,238,659 | 100.00 |

（注）投資比率とは、キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2023年1月22日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 社債券 | 日本 | 1,496,449,000 | 95.08 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 77,355,297 | 4.92 |
| 合計(純資産総額) | | 1,573,804,297 | 100.00 |

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2023年1月22日）現在の情報です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル世界株式ファンド

a. 上位30銘柄

2023年3月31日現在

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 (口) | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------|---------------|------------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | キャピタル世界株式マザーファンド | 130,808,989,179 | 2.7570 | 360,641,956,951 | 2.7420 | 358,678,248,328 | 99.87 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2023年3月31日現在

| 種類 | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 親投資信託受益証券 | 99.87 |
| 合計 | 99.87 |

(参考) キャピタル世界株式マザーファンド

a. 上位30銘柄

2023年3月31日現在

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 (口) | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|---------|--------------|--|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)(クラスC) | 169,750,026.781 | 2,763.6 | 469,121,292,509 | 2,749 | 466,642,823,620 | 99.90 |
| 2 | 日本 | 投資信託受 益証券 | 日本短期債券ファンド(適格機関 投資家限定) | 39,262,077 | 1.0521 | 41,307,631 | 1.0478 | 41,138,804 | 0.00 |

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2023年3月31日現在

| 種類 | 投資比率 (%) |
|----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 0.00 |
| 投資証券 | 99.90 |
| 合計 | 99.91 |

(参考) キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)

上位30銘柄

2023年3月31日現在

| 順位 | 銘柄 | 国/ 地域 | 業種 | 株数 | 評価単価（現 地通貨）（上 段） 通貨（下段） | 評価金額（円） | 投資 比率 （%） |
|----|-------------------------------------|-----------|------------------------|------------|----------------------------------|----------------|-----------------|
| 1 | Microsoft | 米国 | 情報技術 | 2,102,932 | 284.05 米ドル | 79,227,903,692 | 4.21 |
| 2 | Novo Nordisk | デン マーク | ヘルスケア | 2,377,458 | 1,079.60 デンマーク・ クローネ | 49,851,331,018 | 2.65 |
| 3 | TSMC | 台湾 | 情報技術 | 19,048,700 | 535.00 台湾ドル | 44,381,747,886 | 2.36 |
| 4 | Tesla Inc | 米国 | 一般消費財・ サービス | 1,434,509 | 195.28 米ドル | 37,155,164,245 | 1.98 |
| 5 | Meta Platforms | 米国 | コミュニケー ション・サー ビス | 1,298,012 | 207.84 米ドル | 35,782,113,006 | 1.90 |
| 6 | Broadcom | 米国 | 情報技術 | 345,559 | 633.75 米ドル | 29,046,801,885 | 1.54 |
| 7 | ASML | オラン ダ | 情報技術 | 307,352 | 623.70 ユーロ | 27,732,891,600 | 1.47 |
| 8 | AstraZeneca | 英国 | ヘルスケア | 1,437,423 | 111.66 英ポンド | 26,377,230,127 | 1.40 |
| 9 | LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton | フラン ス | 一般消費財・ サービス | 214,118 | 827.00 ユーロ | 25,617,813,184 | 1.36 |
| 10 | AIA Group | 香港 | 金融 | 17,920,876 | 83.00 香港ドル | 25,132,408,546 | 1.34 |
| 11 | Nestle | スイス | 生活必需品 | 1,556,966 | 110.74 スイス・フラン | 25,019,108,859 | 1.33 |
| 12 | Eli Lilly | 米国 | ヘルスケア | 511,398 | 340.69 米ドル | 23,108,755,267 | 1.23 |
| 13 | DSV | デン マーク | 資本財・サー ビス | 712,046 | 1,367.00 デンマーク・ クローネ | 18,905,039,741 | 1.01 |
| 14 | Thermo Fisher Scientific | 米国 | ヘルスケア | 239,450 | 562.97 米ドル | 17,879,617,989 | 0.95 |
| 15 | Booking Holdings Inc | 米国 | 一般消費財・ サービス | 49,412 | 2,609.76 米ドル | 17,103,742,316 | 0.91 |
| 16 | Netflix | 米国 | コミュニケー ション・サー ビス | 379,521 | 338.43 米ドル | 17,035,810,768 | 0.91 |
| 17 | Caterpillar | 米国 | 資本財・サー ビス | 544,814 | 224.54 米ドル | 16,225,575,854 | 0.86 |
| 18 | Regeneron Pharmaceuticals | 米国 | ヘルスケア | 149,554 | 811.50 米ドル | 16,096,990,922 | 0.86 |
| 19 | Seagen | 米国 | ヘルスケア | 592,159 | 203.08 米ドル | 15,950,108,101 | 0.85 |
| 20 | JPMorgan Chase | 米国 | 金融 | 886,587 | 128.75 米ドル | 15,140,030,093 | 0.81 |
| 21 | Carrier Global | 米国 | 資本財・サー ビス | 2,465,308 | 45.09 米ドル | 14,743,804,447 | 0.78 |
| 22 | Zoetis | 米国 | ヘルスケア | 674,226 | 164.15 米ドル | 14,679,272,238 | 0.78 |
| 23 | Airbus | フラン ス | 資本財・サー ビス | 803,320 | 122.24 ユーロ | 14,206,440,848 | 0.76 |
| 24 | ASML | オラン ダ | 情報技術 | 154,871 | 676.68 米ドル | 13,899,897,092 | 0.74 |
| 25 | Vertex Pharmaceuticals | 米国 | ヘルスケア | 331,720 | 312.16 米ドル | 13,734,316,476 | 0.73 |
| 26 | Philip Morris International | 米国 | 生活必需品 | 1,051,296 | 96.62 米ドル | 13,472,561,876 | 0.72 |

| | | | | | | | |
|----|---------------|------|----------------|-----------|---------------|----------------|------|
| 27 | Alphabet | 米国 | コミュニケーション・サービス | 965,743 | 101.32 米ドル | 12,978,212,827 | 0.69 |
| 28 | Safran | フランス | 資本財・サービス | 636,755 | 136.96 ユーロ | 12,616,807,525 | 0.67 |
| 29 | Chubb | 米国 | 金融 | 488,728 | 193.42 米ドル | 12,537,956,012 | 0.67 |
| 30 | TotalEnergies | フランス | エネルギー | 1,591,657 | 54.41 ユーロ | 12,528,860,568 | 0.67 |

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

2023年1月22日現在

| 国名 | 銘柄名 | 利率 (%) | 償還日 | 種類 | 額面 (千円) | 評価額 | | 投資 比率 (%) |
|----|---|-----------|------------|-----|------------|-----------|-------------|-----------------|
| | | | | | | 単価 (円) | 金額 (円) | |
| 日本 | 第35回フランス相互 信用連合銀行(BFC M)円貨社債(2021) | 0.279 | 2026/10/21 | 社債券 | 100,000 | 97.33 | 97,330,000 | 6.18 |
| 日本 | 第6回マラヤン・バン キング・ベルハッド円 貨社債(2020) | 0.224 | 2023/2/13 | 社債券 | 100,000 | 99.99 | 99,990,000 | 6.35 |
| 日本 | 第14回セブン&アイ・ ホールディングス(社 債間限定同順位特約 付) | 0.19 | 2025/12/19 | 社債券 | 100,000 | 99.583 | 99,583,000 | 6.33 |
| 日本 | 第15回Zホールディン グス(社債間限定同 順位特約付) | 0.35 | 2023/6/9 | 社債券 | 100,000 | 100.028 | 100,028,000 | 6.36 |
| 日本 | 第15回楽天グループ (社債間限定同順位 特約付) | 0.5 | 2024/12/2 | 社債券 | 100,000 | 97.348 | 97,348,000 | 6.19 |
| 日本 | 第16回富士フイルム ホールディングス(社 債間限定同順位特約 付)(ソーシャルボン ド) | 0.1 | 2025/4/18 | 社債券 | 100,000 | 99.634 | 99,634,000 | 6.33 |
| 日本 | 第67回神戸製鋼所 (社債間限定同順位 特約付) | 0.2 | 2026/6/10 | 社債券 | 100,000 | 99.033 | 99,033,000 | 6.29 |
| 日本 | 第46回IHI(社債間限 定同順位特約付) | 0.22 | 2023/9/1 | 社債券 | 100,000 | 99.95 | 99,950,000 | 6.35 |
| 日本 | 第1回明治安田生命 2019基金特定目的会 社特定社債(一般担 保付) | 0.29 | 2024/8/2 | 社債券 | 100,000 | 99.67 | 99,670,000 | 6.33 |

| | | | | | | | | |
|----|--------------------------------------|-------|------------|-----|---------|---------|-------------|------|
| 日本 | 第37回丸井グループ (社債間限定同順位 特約付) | 0.12 | 2023/12/1 | 社債券 | 100,000 | 99.856 | 99,856,000 | 6.34 |
| 日本 | 第29回SBIホール ディングス(社債間限 定同順位特約付) | 1.00 | 2025/7/22 | 社債券 | 100,000 | 99.709 | 99,709,000 | 6.34 |
| 日本 | 第75回アコム(特定社 債間限定同順位特約 付) | 0.309 | 2023/2/28 | 社債券 | 100,000 | 100.01 | 100,010,000 | 6.35 |
| 日本 | 第32回三菱UFJリー ス(社債間限定同順 位特約付) | 0.695 | 2024/10/25 | 社債券 | 100,000 | 100.617 | 100,617,000 | 6.39 |
| 日本 | 第27回野村ホール ディングス | 2.107 | 2025/9/24 | 社債券 | 100,000 | 103.767 | 103,767,000 | 6.59 |
| 日本 | 第5回ソフトバンク(社 債間限定同順位特約 付) | 0.1 | 2023/7/28 | 社債券 | 100,000 | 99.924 | 99,924,000 | 6.35 |

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日(2023年1月22日)現在の情報です。

【投資不動産物件】

キャピタル世界株式ファンド

該当事項はありません。

(参考)キャピタル世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル世界株式ファンド

該当事項はありません。

(参考)キャピタル世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル世界株式ファンド

| | | |
|--|----------|--------------|
| | 純資産総額(円) | 1口当たり純資産額(円) |
|--|----------|--------------|

| 期 | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|
| 第6期 (2013年 8月20日) | 3,826,031,802 | 3,826,031,802 | 0.7766 | 0.7766 |
| 第7期 (2014年 8月20日) | 3,845,855,475 | 3,845,855,475 | 0.9228 | 0.9228 |
| 第8期 (2015年 8月20日) | 3,355,892,242 | 3,355,892,242 | 1.0950 | 1.0950 |
| 第9期 (2016年 8月22日) | 10,182,259,374 | 10,182,259,374 | 0.8795 | 0.8795 |
| 第10期 (2017年 8月21日) | 77,824,589,120 | 77,824,589,120 | 1.0987 | 1.0987 |
| 第11期 (2018年 8月20日) | 98,611,946,351 | 98,611,946,351 | 1.2635 | 1.2635 |
| 第12期 (2019年 8月20日) | 86,126,538,063 | 86,126,538,063 | 1.2513 | 1.2513 |
| 第13期 (2020年 8月20日) | 112,662,965,875 | 112,662,965,875 | 1.5514 | 1.5514 |
| 第14期 (2021年 8月20日) | 188,745,737,672 | 188,745,737,672 | 2.0852 | 2.0852 |
| 第15期 (2022年 8月22日) | 318,404,994,365 | 318,404,994,365 | 2.1575 | 2.1575 |
| 2022年 3月末日 | 285,186,434,216 | | 2.2235 | |
| 4月末日 | 272,943,345,304 | | 2.0679 | |
| 5月末日 | 277,433,614,879 | | 2.0304 | |
| 6月末日 | 281,775,809,751 | | 2.0009 | |
| 7月末日 | 300,168,505,681 | | 2.0748 | |
| 8月末日 | 309,759,201,999 | | 2.0786 | |
| 9月末日 | 303,498,560,545 | | 1.9778 | |
| 10月末日 | 330,042,640,388 | | 2.1019 | |
| 11月末日 | 332,145,539,916 | | 2.0788 | |
| 12月末日 | 318,738,662,944 | | 1.9597 | |
| 2023年 1月末日 | 338,335,920,377 | | 2.0491 | |
| 2月末日 | 355,010,461,176 | | 2.1177 | |
| 3月末日 | 359,121,052,301 | | 2.1121 | |

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル世界株式ファンド

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|------|-------------------------|--------------|
| 第6期 | 2012年 8月21日～2013年 8月20日 | 0 |
| 第7期 | 2013年 8月21日～2014年 8月20日 | 0 |
| 第8期 | 2014年 8月21日～2015年 8月20日 | 0 |
| 第9期 | 2015年 8月21日～2016年 8月22日 | 0 |
| 第10期 | 2016年 8月23日～2017年 8月21日 | 0 |
| 第11期 | 2017年 8月22日～2018年 8月20日 | 0 |
| 第12期 | 2018年 8月21日～2019年 8月20日 | 0 |
| 第13期 | 2019年 8月21日～2020年 8月20日 | 0 |
| 第14期 | 2020年 8月21日～2021年 8月20日 | 0 |
| 第15期 | 2021年 8月21日～2022年 8月22日 | 0 |

【収益率の推移】

キャピタル世界株式ファンド

| 期 | 計算期間 | 収益率（％） |
|------------|-------------------------|--------|
| 第6期 | 2012年 8月21日～2013年 8月20日 | 43.8 |
| 第7期 | 2013年 8月21日～2014年 8月20日 | 18.8 |
| 第8期 | 2014年 8月21日～2015年 8月20日 | 18.7 |
| 第9期 | 2015年 8月21日～2016年 8月22日 | 19.7 |
| 第10期 | 2016年 8月23日～2017年 8月21日 | 24.9 |
| 第11期 | 2017年 8月22日～2018年 8月20日 | 15.0 |
| 第12期 | 2018年 8月21日～2019年 8月20日 | 1.0 |
| 第13期 | 2019年 8月21日～2020年 8月20日 | 24.0 |
| 第14期 | 2020年 8月21日～2021年 8月20日 | 34.4 |
| 第15期 | 2021年 8月21日～2022年 8月22日 | 3.5 |
| 第16中間計算期間末 | 2022年 8月23日～2023年 2月22日 | 2.4 |

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル世界株式ファンド

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

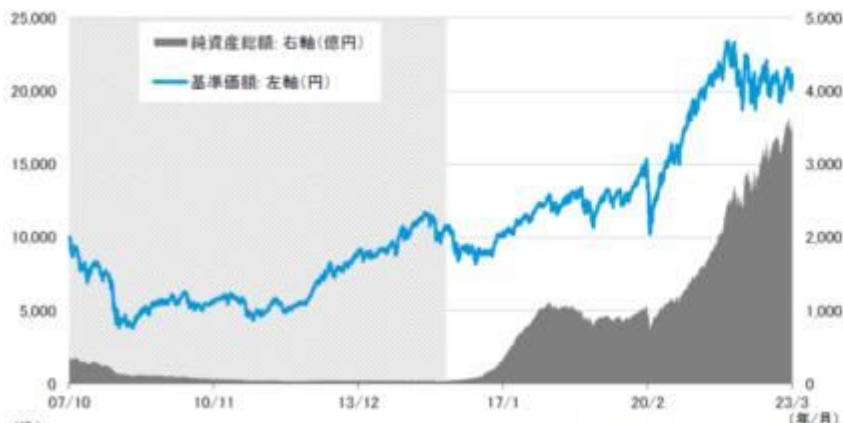
| 期 | 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 発行済口数（口） |
|------------|-------------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 第6期 | 2012年 8月21日～2013年 8月20日 | 187,092,011 | 1,493,644,670 | 4,926,800,839 |
| 第7期 | 2013年 8月21日～2014年 8月20日 | 140,441,793 | 899,510,493 | 4,167,732,139 |
| 第8期 | 2014年 8月21日～2015年 8月20日 | 180,317,883 | 1,283,176,361 | 3,064,873,661 |
| 第9期 | 2015年 8月21日～2016年 8月22日 | 9,058,003,947 | 545,354,230 | 11,577,523,378 |
| 第10期 | 2016年 8月23日～2017年 8月21日 | 64,176,656,661 | 4,923,121,458 | 70,831,058,581 |
| 第11期 | 2017年 8月22日～2018年 8月20日 | 34,382,677,988 | 27,167,210,071 | 78,046,526,498 |
| 第12期 | 2018年 8月21日～2019年 8月20日 | 22,875,911,321 | 32,091,501,581 | 68,830,936,238 |
| 第13期 | 2019年 8月21日～2020年 8月20日 | 24,157,690,005 | 20,367,344,304 | 72,621,281,939 |
| 第14期 | 2020年 8月21日～2021年 8月20日 | 34,134,515,216 | 16,240,420,392 | 90,515,376,763 |
| 第15期 | 2021年 8月21日～2022年 8月22日 | 67,743,201,859 | 10,678,086,368 | 147,580,492,254 |
| 第16中間計算期間末 | 2022年 8月23日～2023年 2月22日 | 25,602,080,887 | 6,022,898,203 | 167,159,674,938 |

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

2023年3月31日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2023年3月31日）



(注) 当ファンドがマザーファンドへの投資を通じて、実質的に主要投資対象とするファンドは、2015年11月13日に「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド(クラスC)」から「ニューバースペクティブ・ファンド」へ変更となりました。従って、当該変更日以前の基準価額・純資産の推移は、実質的な主要投資対象を現行の「ニューバースペクティブ・ファンド」とは異なるファンドとしていた期間のものであり、上記のチャートでは、グレーの網掛け部分がこの期間に該当します。

分配金の推移

| | | |
|------|---------|----|
| 第15期 | 2022年8月 | 0円 |
| 第14期 | 2021年8月 | 0円 |
| 第13期 | 2020年8月 | 0円 |
| 第12期 | 2019年8月 | 0円 |
| 第11期 | 2018年8月 | 0円 |
| | 設定来累計 | 0円 |

分配金は1万円当たり、税引前

主要な資産の状況（2023年3月31日現在）

<キャピタル世界株式マザーファンドの主要な資産の状況>

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率(%) |
|----|--|---------|
| 1 | キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)(クラスC) | 99.90 |
| 2 | 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定) | 0.00 |

<キャピタル・グループ・ニューバースペクティブ・ファンド(LUX)の主要な資産の状況等>

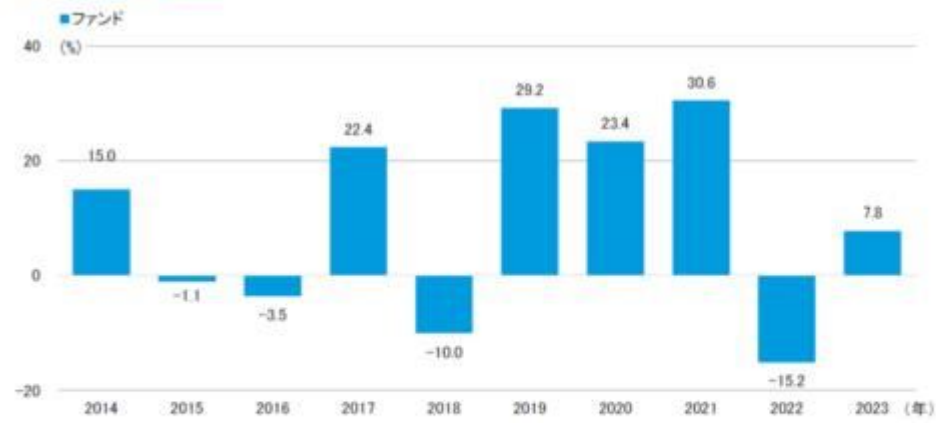
(2023年3月31日現在)

| 上位10銘柄 | | | | |
|--------|------------------------|--------|----------------|---------|
| 順位 | 銘柄名 | 国名/地域名 | 業種名 | 投資比率(%) |
| 1 | マイクロソフト | 米国 | 情報技術 | 4.21 |
| 2 | ノボ ノルディスク | デンマーク | ヘルスケア | 2.75 |
| 3 | 台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング | 台湾 | 情報技術 | 2.36 |
| 4 | ASMLホールディング | オランダ | 情報技術 | 2.21 |
| 5 | テスラ | 米国 | 一般消費財・サービス | 1.98 |
| 6 | メタ・プラットフォームズ | 米国 | コミュニケーション・サービス | 1.90 |
| 7 | ブロードコム | 米国 | 情報技術 | 1.54 |
| 8 | アストラゼネカ | 英国 | ヘルスケア | 1.47 |
| 9 | LVMH モエ ヘネシー・ルイ・ヴィトン | フランス | 一般消費財・サービス | 1.36 |
| 10 | AIAグループ | 香港 | 金融 | 1.34 |

同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券(預託証券等)の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

| 国別構成比率 | | 業種別構成比率 | | 通貨別構成比率 | |
|--------|---------|------------|---------|------------|---------|
| 国名 | 投資比率(%) | 業種名 | 投資比率(%) | 通貨名 | 投資比率(%) |
| 米国 | 49.85 | 情報技術 | 18.60 | 米ドル | 53.89 |
| フランス | 9.47 | ヘルスケア | 17.60 | ユーロ | 15.34 |
| 英国 | 4.69 | 一般消費財・サービス | 12.46 | 英ポンド | 4.58 |
| デンマーク | 4.52 | 資本財・サービス | 11.21 | デンマーク・クローネ | 4.42 |
| オランダ | 3.41 | 金融 | 11.14 | 日本円 | 2.98 |
| その他国 | 22.89 | その他業種 | 23.82 | その他通貨 | 13.64 |
| 現金・その他 | 5.16 | 現金・その他 | 5.16 | 現金・その他 | 5.16 |

年間収益率の推移



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したもとして算出。

2023年は年初から3月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間（2022年8月23日から2023年2月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル世界株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第15期 2022年8月22日現在 | 第16期中間計算期間 2023年2月22日現在 |
|-----------------|----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 2,907,598,939 | 3,142,915,016 |
| 親投資信託受益証券 | 318,000,460,410 | 351,838,832,779 |
| 流動資産合計 | 320,908,059,349 | 354,981,747,795 |
| 資産合計 | 320,908,059,349 | 354,981,747,795 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 145,987,472 | 162,571,594 |
| 未払受託者報酬 | 61,196,429 | 72,364,242 |
| 未払委託者報酬 | 2,294,865,973 | 2,713,658,919 |
| 未払利息 | 7,966 | 8,610 |
| その他未払費用 | 1,007,144 | 1,303,156 |
| 流動負債合計 | 2,503,064,984 | 2,949,906,521 |
| 負債合計 | 2,503,064,984 | 2,949,906,521 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 147,580,492,254 | 167,159,674,938 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 170,824,502,111 | 184,872,166,336 |
| 元本等合計 | 318,404,994,365 | 352,031,841,274 |
| 純資産合計 | 318,404,994,365 | 352,031,841,274 |
| 負債純資産合計 | 320,908,059,349 | 354,981,747,795 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

| | 第15期中間計算期間 自 2021年8月21日 至 2022年2月20日 | 第16期中間計算期間 自 2022年8月23日 至 2023年2月22日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 6,379,047,535 | 3,831,627,631 |
| 営業収益合計 | 6,379,047,535 | 3,831,627,631 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 1,021,347 | 1,106,926 |
| 受託者報酬 | 52,034,869 | 72,364,242 |
| 委託者報酬 | 1,951,307,337 | 2,713,658,919 |
| その他費用 | 1,009,596 | 1,303,156 |
| 営業費用合計 | 2,005,373,149 | 2,788,433,243 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 8,384,420,684 | 6,620,060,874 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 8,384,420,684 | 6,620,060,874 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 8,384,420,684 | 6,620,060,874 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 533,722,598 | 508,155,217 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 98,230,360,909 | 170,824,502,111 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 44,374,126,254 | 27,083,352,739 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 44,374,126,254 | 27,083,352,739 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 6,260,332,025 | 6,923,782,857 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 6,260,332,025 | 6,923,782,857 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 127,426,011,856 | 184,872,166,336 |

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 | ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年8月21日から翌年8月20日までとなっておりますが、第16期中間計算期間は信託約款の定めにより、2022年8月23日から2023年2月22日までとなっております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 第15期 2022年8月22日現在 | 第16期中間計算期間 2023年2月22日現在 |
|---|---|
| 1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 147,580,492,254口 | 1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 167,159,674,938口 |
| 2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1575円 (1万口当たり純資産額) (21,575円) | 2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1060円 (1万口当たり純資産額) (21,060円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第15期 自 2021年8月21日 至 2022年8月22日 | 第16期中間計算期間 自 2022年8月23日 至 2023年2月22日 |
|-----------------------|--|--|
| 1.貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | (1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

| 項目 | 第15期 | 第16期中間計算期間 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|
| | 自 2021年8月21日 至 2022年8月22日 | 自 2022年8月23日 至 2023年2月22日 |
| 期首元本額 | 90,515,376,763円 | 147,580,492,254円 |
| 期中追加設定元本額 | 67,743,201,859円 | 25,602,080,887円 |
| 期中一部解約元本額 | 10,678,086,368円 | 6,022,898,203円 |

（参考）

キャピタル世界株式マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル世界株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2023年2月22日現在

| | |
|-------------|-----------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 1,292,916,405 |
| 投資信託受益証券 | 41,095,615 |
| 投資証券 | 455,052,544,716 |
| 流動資産合計 | 456,386,556,736 |
| 資産合計 | 456,386,556,736 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 760,000,000 |
| 未払利息 | 3,542 |
| 流動負債合計 | 760,003,542 |
| 負債合計 | 760,003,542 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 166,955,622,085 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 288,670,931,109 |
| 元本等合計 | 455,626,553,194 |
| 純資産合計 | 455,626,553,194 |
| 負債純資産合計 | 456,386,556,736 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> |
|-----------------|---|

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 2023年2月22日現在 | |
|------------------------|--------------|------------------|
| 1. 計算日における受益権の総数 | | 166,955,622,085口 |
| 2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 | 2.7290円 |
| | (1万口当たり純資産額) | (27,290円) |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 自 2022年8月23日 至 2023年2月22日 |
|------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

| 項目 | 2023年2月22日現在 |
|---------------|------------------|
| 同計算期間の期首元本額 | 148,007,250,071円 |
| 同計算期間の追加設定元本額 | 20,244,286,668円 |

| 項目 | 2023年2月22日現在 |
|---------------------------|------------------|
| 同計算期間の一部解約元本額 | 1,295,914,654円 |
| 計算日の元本額 | 166,955,622,085円 |
| 元本額の内訳 | |
| キャピタル世界株式ファンド | 128,925,918,937円 |
| キャピタル世界株式ファンドF | 6,117,733,205円 |
| キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用） | 13,517,427,280円 |
| キャピタル世界株式ファンドNF | 18,252,989,593円 |
| キャピタル世界株式ファンドVA（適格機関投資家用） | 141,553,070円 |

キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

「キャピタル世界株式マザーファンド」は、円建ての「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2021年12月31日現在）投資状況は、2022年11月17日提出の有価証券報告書に記載されております。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル世界株式マザーファンド」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものであります。これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2022年7月23日から2023年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表）

（2023年1月22日現在）

| 国名 | 銘柄名 | 利率 （%） | 償還日 | 種類 | 額面 （千円） | 評価額 | |
|----|---|-----------|------------|-----|------------|-----------|-------------|
| | | | | | | 単価 （円） | 評価金額（円） |
| 日本 | 第35回フランス相互信用 連合銀行（BFCEM）円貨 社債（2021） | 0.279 | 2026/10/21 | 社債券 | 100,000 | 97.33 | 97,330,000 |
| 日本 | 第6回マラヤン・バンキン グ・ベルハッド円貨社債 （2020） | 0.224 | 2023/2/13 | 社債券 | 100,000 | 99.99 | 99,990,000 |
| 日本 | 第14回セブン&アイ・ホー ルディングス（社債間限定 同順位特約付） | 0.19 | 2025/12/19 | 社債券 | 100,000 | 99.583 | 99,583,000 |
| 日本 | 第15回Zホールディングス （社債間限定同順位特約 付） | 0.35 | 2023/6/9 | 社債券 | 100,000 | 100.028 | 100,028,000 |

| | | | | | | | |
|-----|---|-------|------------|-----|-----------|---------|---------------|
| 日本 | 第15回楽天グループ(社債間限定同順位特約付) | 0.5 | 2024/12/2 | 社債券 | 100,000 | 97.348 | 97,348,000 |
| 日本 | 第16回富士フイルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド) | 0.1 | 2025/4/18 | 社債券 | 100,000 | 99.634 | 99,634,000 |
| 日本 | 第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付) | 0.2 | 2026/6/10 | 社債券 | 100,000 | 99.033 | 99,033,000 |
| 日本 | 第46回IHI(社債間限定同順位特約付) | 0.22 | 2023/9/1 | 社債券 | 100,000 | 99.95 | 99,950,000 |
| 日本 | 第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債(一般担保付) | 0.29 | 2024/8/2 | 社債券 | 100,000 | 99.67 | 99,670,000 |
| 日本 | 第37回丸井グループ(社債間限定同順位特約付) | 0.12 | 2023/12/1 | 社債券 | 100,000 | 99.856 | 99,856,000 |
| 日本 | 第29回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付) | 1.00 | 2025/7/22 | 社債券 | 100,000 | 99.709 | 99,709,000 |
| 日本 | 第75回アコム(特定社債間限定同順位特約付) | 0.309 | 2023/2/28 | 社債券 | 100,000 | 100.01 | 100,010,000 |
| 日本 | 第32回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付) | 0.695 | 2024/10/25 | 社債券 | 100,000 | 100.617 | 100,617,000 |
| 日本 | 第27回野村ホールディングス | 2.107 | 2025/9/24 | 社債券 | 100,000 | 103.767 | 103,767,000 |
| 日本 | 第5回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付) | 0.1 | 2023/7/28 | 社債券 | 100,000 | 99.924 | 99,924,000 |
| 合 計 | | | | | 1,500,000 | | 1,496,449,000 |

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル世界株式ファンド

2023年3月31日現在

| | |
|----------------|------------------|
| 資産総額 | 359,997,551,746円 |
| 負債総額 | 876,499,445円 |
| 純資産総額(-) | 359,121,052,301円 |
| 発行済口数 | 170,028,594,819口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 2.1121円 |

(参考) キャピタル世界株式マザーファンド

2023年3月31日現在

| | |
|----------------|------------------|
| 資産総額 | 468,286,756,737円 |
| 負債総額 | 1,220,012,863円 |
| 純資産総額(-) | 467,066,743,874円 |
| 発行済口数 | 170,337,459,098口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 2.7420円 |

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

2023年1月22日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 117,495,436円 |
| 負債総額 | 86,437円 |
| 純資産総額(-) | 117,408,999円 |
| 発行済口数 | 112,115,390口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0472円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2022年9月30日現在）
(中略)

(2) 会社の機構（2022年9月30日現在）
(中略)

投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

<訂正後>

(1) 資本金の額（2023年3月31日現在）
(中略)

(2) 会社の機構（2023年3月31日現在）
(中略)

投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用開発部・運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用開発部・運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年9月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|-----------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 33 | 1,012,029 |
| 合計 | 33 | 1,012,029 |

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なってい

ます。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年3月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|-----------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 36 | 1,167,602 |
| 合計 | 36 | 1,167,602 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

< 訂正前 >

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

< 訂正後 >

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期中間会計期間（自2022年7月1日 至2022年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

< 中間財務諸表 >

(3) 【株主資本等変動計算書】

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2022年12月31日現在)

| 科目 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
|-------------|----------|------------|------------|
| (資産の部) | | | |
| ・流動資産 | | | |
| 1.現金・預金 | | | 4,187,671 |
| 2.前払費用 | | | 62,522 |
| 3.未収入金 | | | 1,415,987 |
| 4.未収委託者報酬 | | | 3,495,563 |
| 5.未収運用受託報酬 | | | 684,492 |
| 6.立替金 | | | 24,548 |
| 7.短期差入保証金 | | | 266,926 |
| 流動資産計 | | | 10,137,711 |
| ・固定資産 | | | |
| 1.有形固定資産 | | | 390,749 |
| 建物 | *1 | 103,084 | |
| 器具備品 | *1 | 112,542 | |
| 建設仮勘定 | | 175,121 | |
| 2.無形固定資産 | | | 568 |
| ソフトウェア | | 568 | |
| 3.投資その他の資産 | | | 908,614 |
| (1)投資有価証券 | | 600 | |
| (2)保険積立金 | | 13,837 | |
| (3)長期差入保証金 | | 413,004 | |
| (4)繰延税金資産 | | 481,173 | |
| 固定資産計 | | | 1,299,932 |
| 資産合計 | | | 11,437,643 |
| (負債の部) | | | |
| ・流動負債 | | | |
| 1.預り金 | | | 22,568 |
| 2.未払金 | | | 3,233,881 |
| (1)未払手数料 | | 2,116,589 | |
| (2)その他未払金 | | 1,117,292 | |
| 3.未払費用 | | | 209,514 |
| 4.未払法人税等 | | | 202,172 |
| 5.未払消費税等 | *2 | | 119,115 |
| 6.賞与引当金 | | | 616,807 |
| 7.役員賞与引当金 | | | 80,000 |
| 8.資産除去債務 | | | 425,237 |
| 流動負債計 | | | 4,909,297 |
| ・固定負債 | | | |
| 1.長期未払費用 | | | 57,267 |
| 2.退職給付引当金 | | | 1,808,998 |
| 3.役員退職慰労引当金 | | | 15,492 |
| 固定負債計 | | | 1,881,758 |
| 負債合計 | | | 6,791,055 |

| | | | |
|----------|--|-----------|------------|
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1.資本金 | | | 450,000 |
| 2.資本剰余金 | | | 582,736 |
| 資本準備金 | | 582,736 | |
| 3.利益剰余金 | | | 3,613,851 |
| その他利益剰余金 | | 3,613,851 | |
| 繰越利益剰余金 | | 3,613,851 | |
| 株主資本計 | | | 4,646,587 |
| 純資産合計 | | | 4,646,587 |
| 負債・純資産合計 | | | 11,437,643 |

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2022年 7月 1日 至 2022年 12月31日)

| 科 目 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
|----------------|----------|------------|------------|
| .営業収益 | | | |
| 1.委託者報酬 | | | 5,483,986 |
| 2.運用受託報酬 | | | 762,559 |
| 3.その他営業収益 | *2 | | 5,790,976 |
| 営業収益計 | | | 12,037,522 |
| .営業費用 | | | |
| 1.支払手数料 | *2 | | 8,412,062 |
| 2.広告宣伝費 | | | 113,464 |
| 3.調査費 | | | 234,810 |
| 4.営業雑経費 | | | 45,072 |
| (1)通信費 | | 9,031 | |
| (2)印刷費 | | 25,124 | |
| (3)協会費 | | 10,916 | |
| 営業費用計 | | | 8,805,410 |
| .一般管理費 | | | |
| 1.給料 | | | 1,646,733 |
| (1)役員報酬 | | 25,199 | |
| (2)給料・手当 | | 746,697 | |
| (3)賞与 | | 402,224 | |
| (4)賞与引当金繰入額 | | 432,611 | |
| (5)役員賞与引当金繰入額 | | 40,000 | |
| 2.交際費 | | | 11,448 |
| 3.寄付金 | | | 1,600 |
| 4.旅費交通費 | | | 84,308 |
| 5.租税公課 | | | 33,751 |
| 6.不動産賃借料 | | | 314,531 |
| 7.退職給付費用 | | | 115,656 |
| 8.役員退職慰労引当金繰入額 | | | 3,225 |
| 9.固定資産減価償却費 | *1 | | 73,269 |
| 10.器具備品賃借料 | | | 1,853 |
| 11.消耗品費 | | | 3,979 |
| 12.事務委託費 | | | 86,244 |
| 13.採用費 | | | 14,068 |
| 14.福利厚生費 | | | 178,927 |

| | | |
|---------------|----|-----------|
| 15. 共通発生経費負担額 | *3 | 170,539 |
| 16. 諸経費 | | 3,069 |
| 一般管理費計 | | 2,743,207 |
| 営業利益 | | 488,904 |
| . 営業外収益 | | |
| 1. 受取利息及び配当金 | | 4,397 |
| 営業外収益計 | | 4,397 |
| . 営業外費用 | | |
| 1. 為替差損 | | 2,464 |
| 2. 固定資産除却損 | | 7,303 |
| 営業外費用計 | | 9,767 |
| 経常利益 | | 483,534 |
| 税引前中間純利益 | | 483,534 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 170,429 |
| 法人税等調整額 | | 152,978 |
| 中間純利益 | | 466,083 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2022年7月1日 至2022年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 純資産 合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-------------|--------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 3,147,767 | 3,147,767 | 4,180,504 | 4,180,504 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 466,083 | 466,083 | 466,083 | 466,083 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | 466,083 | 466,083 | 466,083 | 466,083 |
| 当中間期末残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 3,613,851 | 3,613,851 | 4,646,587 | 4,646,587 |

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス(市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など)に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時間算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間 (2022年12月31日現在) | |
|----------------------------|---|
| *1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 183,144千円 |
| *2. 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 |

(中間損益計算書関係)

| 当中間会計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日) | |
|--|----------|
| *1. 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 73,145千円 |
| 無形固定資産 | 124千円 |
| *2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社(以下「各グループ会社」という。)との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 | |
| 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 | |
| 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。 | |
| *3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。 | |

(中間株主資本等変動計算書関係)

| 当中間会計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日) | | | | |
|--------------------------------------|------------|-------|-------|-------------|
| 発行済株式の種類及び総数 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当中間会計期間末(株) |
| 普通株式 | 56,400 | - | - | 56,400 |

[リース取引関係]

| 当中間会計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日) | |
|--------------------------------------|--------------|
| 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 | |
| 当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。 | |
| 2. オペレーティング・リース取引 | |
| (借主側) | |
| 未経過リース料 | |
| 1年以内 | 591,384 千円 |
| 1年超 | 781,454 千円 |
| 合計 | 1,372,838 千円 |

[金融商品関係]

| 当中間会計期間 (2022年12月31日現在) |
|----------------------------|
| |

1. 金融商品の時価等に関する事項

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------|--------------------|---------|--------|
| 短期差入保証金 | 266,926 | 266,903 | 23 |
| 長期差入保証金 | 413,004 | 360,800 | 52,204 |

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

| 区分 | 時価 | | |
|---------|------|---------|------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 短期差入保証金 | - | 266,903 | - |
| 長期差入保証金 | - | 360,800 | - |

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の貸借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割り算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(2022年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 種類 | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|--------------------|--------------|------------|
| その他有価証券 (証券投資信託) | 600 | 600 | - |

[デリバティブ取引関係]

| |
|--------------------------------------|
| 当中間会計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日) |
| 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 |

[資産除去債務関係]

| | |
|--|-----------|
| 当中間会計期間 (2022年12月31日現在) | |
| 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 | |
| 当事業年度期首残高 | 425,405千円 |
| 時の経過による調整額 | 168千円 |
| 当中間会計期間末残高 | 425,237千円 |

[収益認識関係]

| | |
|--|--------------|
| 当中間会計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日) | |
| 1. 収益の分解情報 | |
| 当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。 | |
| 委託者報酬 | 5,483,986千円 |
| 運用受託報酬 | 762,559千円 |
| その他営業収益 | 5,790,976千円 |
| 合計 | 12,037,522千円 |
| 2. 収益を理解するための基礎となる情報 | |
| 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。 | |
| 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 | |
| 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 | |

[セグメント情報等]

| |
|--------------------------------------|
| 当中間会計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日) |
|--------------------------------------|

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)**1. サービスごとの情報**

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 営業収益**

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|-------------|-------------|----------|--------------|
| 6,219,941千円 | 5,790,976千円 | 26,605千円 | 12,037,522千円 |

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|-----------------------------|-------------|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー | 5,790,976千円 |

[1株当たり情報]**当中間会計期間**

(自2022年7月1日 至2022年12月31日)

1株当たり純資産額 82,386.30円

1株当たり中間純利益金額 8,263.89円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 466,083千円

普通株主に帰属しない金額 - 千円

普通株式に係る中間純利益 466,083千円

期中平均株式数 56,400株

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2022年3月31日現在）

(中略)

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円(2022年8月31日現在)

(中略)

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：いちよし証券株式会社

資本金の額：14,577百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：株式会社横浜銀行

資本金の額：215,628百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：株式会社福岡銀行

資本金の額：82,329百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：株式会社熊本銀行

資本金の額：10,000百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：株式会社十八親和銀行

資本金の額：36,878百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：株式会社みずほ銀行

資本金の額：1,404,065百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：松井証券株式会社

資本金の額：11,945百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：株式会社足利銀行

資本金の額：135,000百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

名称：株式会社沖縄銀行

資本金の額：22,725百万円(2022年3月31日現在)

(中略)

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(2022年3月31日現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円(2022年9月30日現在)

(中略)

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2023年2月28日現在）
（中略）

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：いちよし証券株式会社

資本金の額：14,577百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社横浜銀行

資本金の額：215,628百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社福岡銀行

資本金の額：82,329百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社熊本銀行

資本金の額：10,000百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社十八親和銀行

資本金の額：36,878百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社みずほ銀行

資本金の額：1,404,065百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：松井証券株式会社

資本金の額：11,945百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社足利銀行

資本金の額：135,000百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社沖縄銀行

資本金の額：22,725百万円（2022年9月30日現在）
（中略）

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年9月30日現在）
（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月25日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 山田信之
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンドの2022年8月23日から2023年2月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンドの2023年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年8月23日から2023年2月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 信 之
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第39期事業年度の中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。